

平成22年度

大東市安心・いきいきネット相談支援センター

活動報告書



大東市コミュニティソーシャルワーカー協議会

もくじ

はじめに	1
コミュニティソーシャルワーク活動とCSW活動の立ち位置	2
個別支援活動	4
地域支援活動	17
システム検討	23
チームアプローチの分析	26
地域福祉計画への参画	31
CSW活動の現状と課題	32
会議実績一覧表	35
組織間連携としての参画状況	36
想いをワッペンに	37
おわりに	38

はじめに

コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業は、平成 16 年 4 月に大阪府地域福祉アクションプログラムとして創設され、平成 21 年度に市町村事業として再編成されました。大東市では平成 16 年秋に着手し、平成 17 年度中には 8 中学校区全てにコミュニティソーシャルワーカー（以下、「CSW」という）が配置されました。

当事業は、都市化と核家族化の進展、産業化、国際化の中で、人々の「つながり」が弱くなってきたこと、制度が充実してきたにもかかわらず、社会的援護を要する人々に届いていない事例が散見されるようになってきていること、人々の抱える課題が複雑化・深刻化・広範囲化され、ひとつの機関（窓口）では対応が困難になっている地域社会を鑑み、新しい役割として事業化されました。事業目的は、地域における支援を要する者、また支援を要するおそれのあるあらゆる者の支援を通じて、地域福祉の向上、および、自立生活支援のための基盤づくりを行い、安心・いきいきネットワークの構築を図ることです。具体的な活動としては、担当地区にお住まいの個人、家族、集団・組織から相談を受ける個別支援活動と集団・組織の場に出向いて活動する地域支援活動を並行して実施しています。

本活動報告書を通じて、CSWの活動についてご理解いただき、一人でも多くの方に活用していただきたいと思います。

コミュニティソーシャルワーク活動とCSW活動の立ち位置

コミュニティソーシャルワーカー推進事業の蓄積から、見えてきたものを形に表したものである。

1. コミュニティソーシャルワーク活動

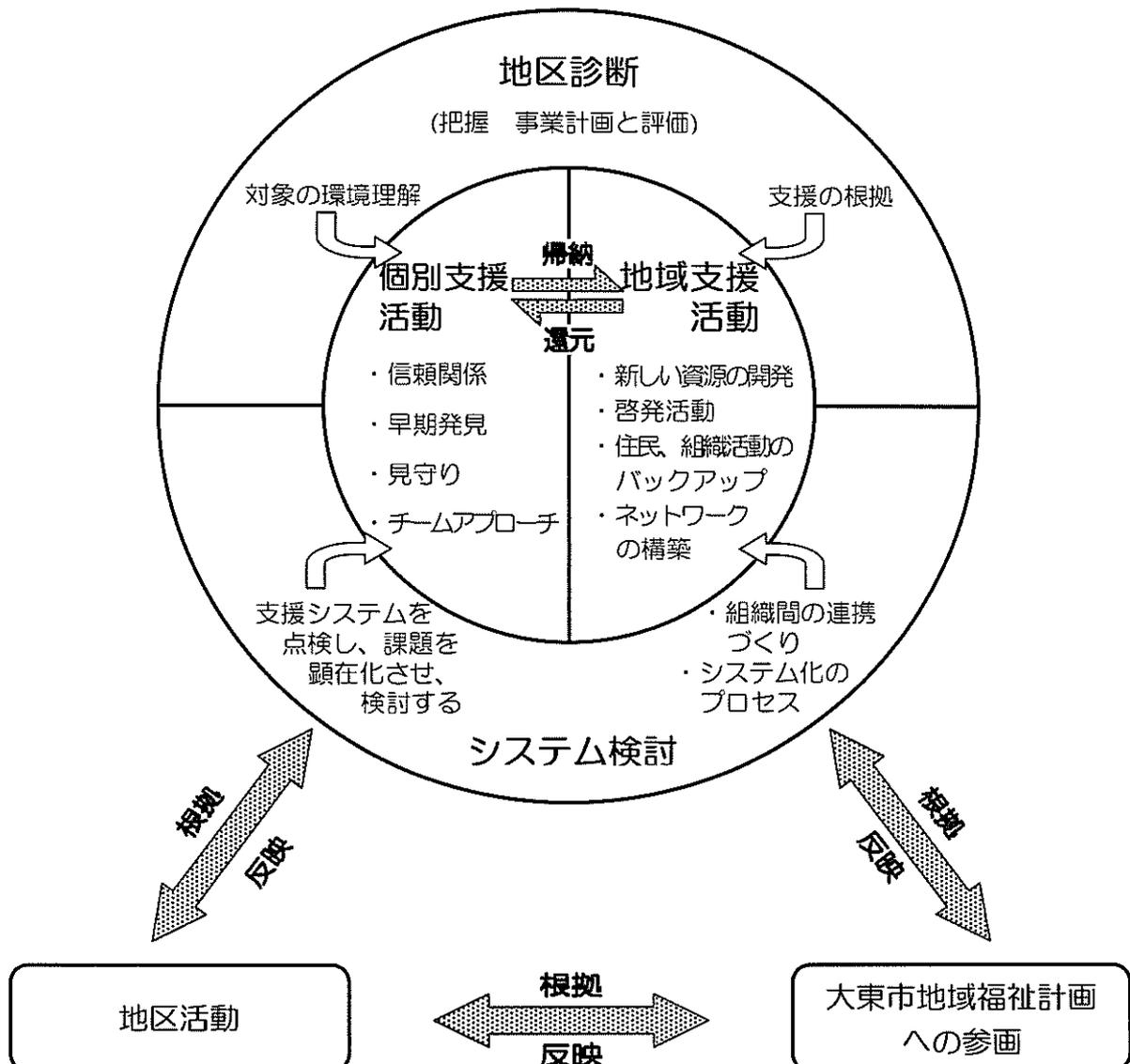
CSWは個別支援活動と地域支援活動の2本を柱に活動を行っている。

個別支援活動から見えてきた課題を地域支援活動にいかし、また、地域支援活動が個別支援活動にいかされる。このような循環システムを繰り返す活動である。

担当地区（中学校区）をひとつの単体と捉え、人口動態、地区の固有性、フォーマル・インフォーマル資源のありようなどをアセスメントする地区診断を行い、地域活動計画を立案して活動を行っている。

また、システム検討を行い、個別事例の支援システムを点検することで支援システムの課題を顕在化させ、システム化のプロセスを行っている。

これらの総和がコミュニティソーシャルワーク活動であり、単独で存在するのではなく、大東市地域福祉計画や地区活動と関係しあっている。



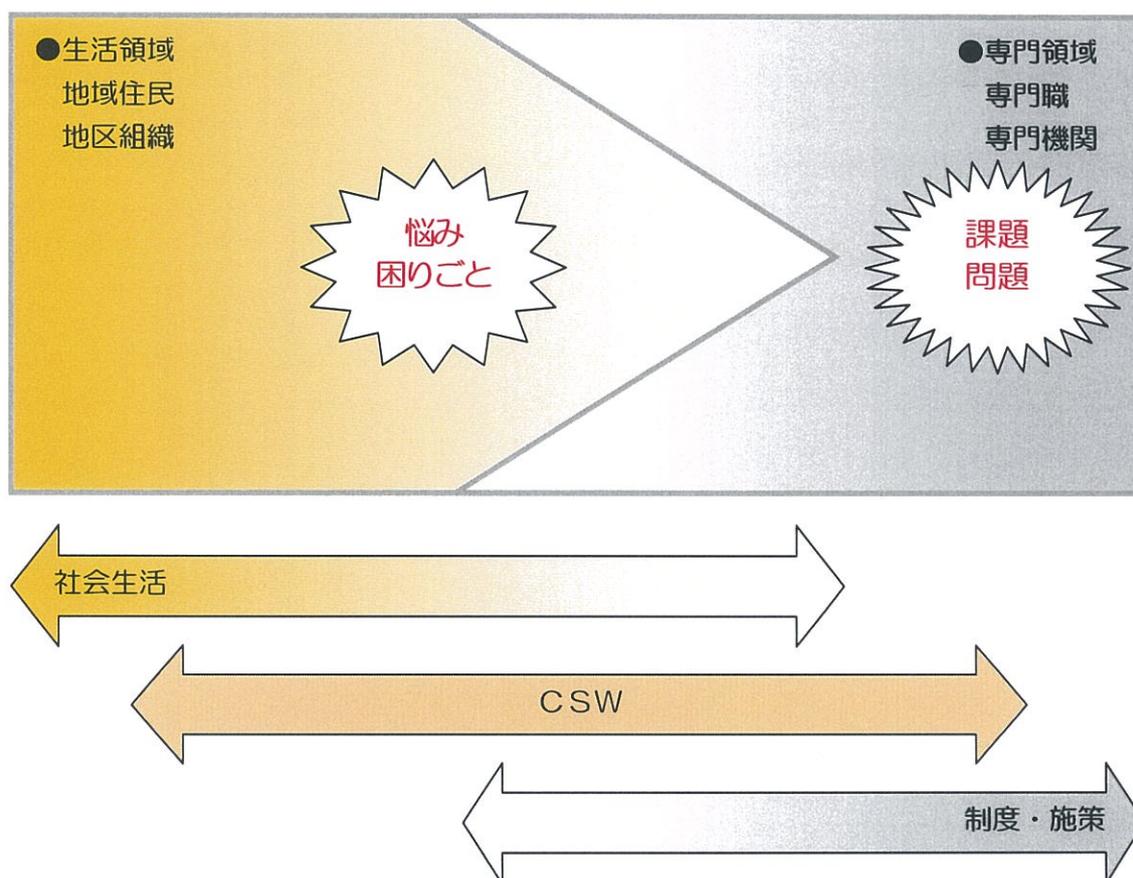
2. CSW活動の立ち位置

CSWは生活（地域社会で日常的に営まれる行為）と専門、言わば、制度外と制度内の2領域をまたいだ範囲を活動領域とし、状態や年齢を問わず、担当地区（中学校区）に居住する個人、家族、集団・組織を対象に活動する専門職である。

地域住民に悩みや困りごとが生じた場合、馴染みのない相談機関（市役所窓口など）には至りにくく、多くは、家族、親族、近隣者、友人といった経路や経過を経て相談機関に至る。このような状況を見ると、困りごとの段階で相談を受けるには「身近さ」がキーワードとなるが、CSWは中学校区を単位とし、地区担当を持っていることで、地域住民に「身近さ」が提供できる。

より専門的な情報、知識、支援が必要となった場合、困りごとは課題となり、専門特化した機関や制度に達する。その際、機関や制度へ適切に「つなぐ」ことはCSWの重要な役割である。また、制度利用拒否や制度に当てはまらないなど「つなぐ」ことができない場合、CSWは課題が重篤化しないように、継続訪問による見守りや状況把握を行いながら「つなぐ」タイミングを見極める。

生活領域と専門領域、制度外と制度内の視点を持って活動するということは、住民領域と専門領域を「つなぐ」ということでもある。また、住民領域と専門領域の間に中間層を設けることで、住民にはより身近さを、専門機関にはより専門性を発揮できるものと思われる。



個別支援活動

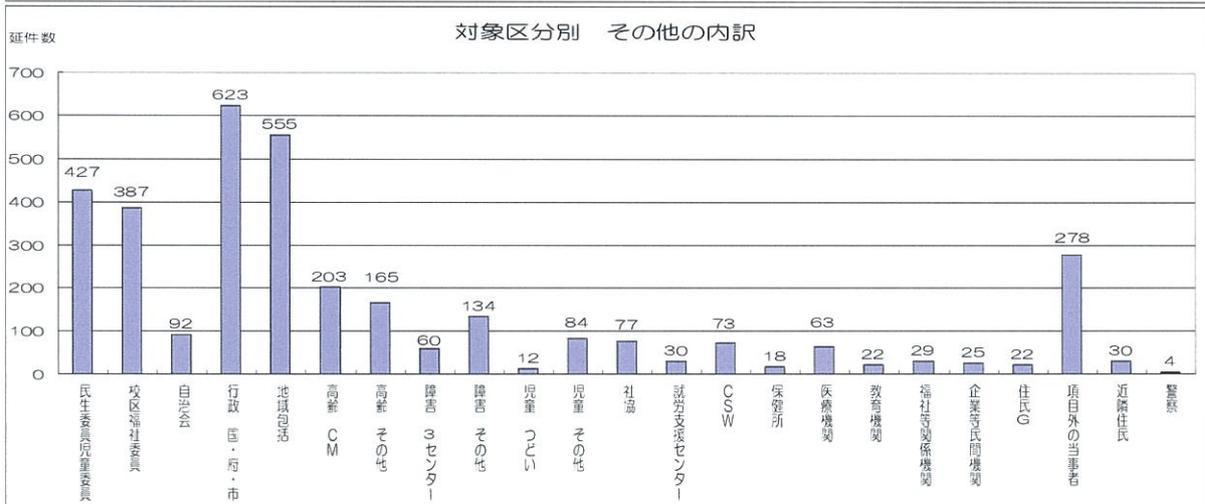
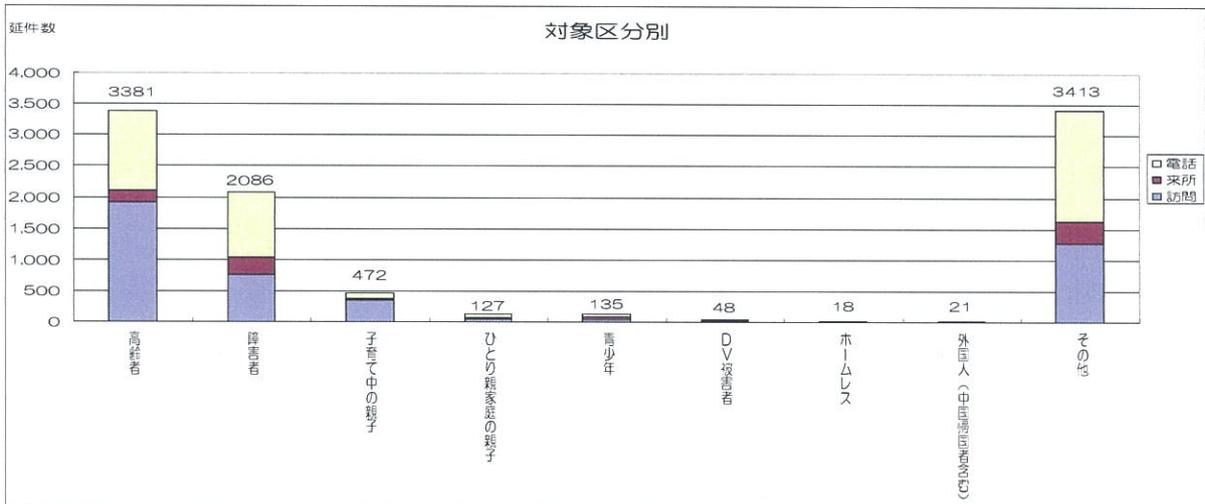
1. 相談総件数

1) 対象区分別

対象者別相談総件数は、9,701 件であった。

その中でも、「その他」の相談が一番多く、「高齢者」に関する相談が多かった例年とは、少し違った傾向となった。下位にあがる項目としては、「ホームレス」「外国人」「DV 被害者」と続いている。これらは、当事者から声をあげることが難しい課題に直面しており、継続支援として関わるケースも存在する。

関係機関とともに関わるケースも増えており、その中でも「行政機関」との連携が一番多く、「地域包括支援センター」との連携がその次となる。インフォーマル資源との関係を見ると、「民生委員児童委員」との連携をはじめとし、「校区福祉委員」や「自治会」など、地域との連携をもちながら要援護者に関わることも増えている。チームとして関わる必要性が高くなっており、分野や地域のみにとどまらず、広くさまざまな機関との連携をとっている。



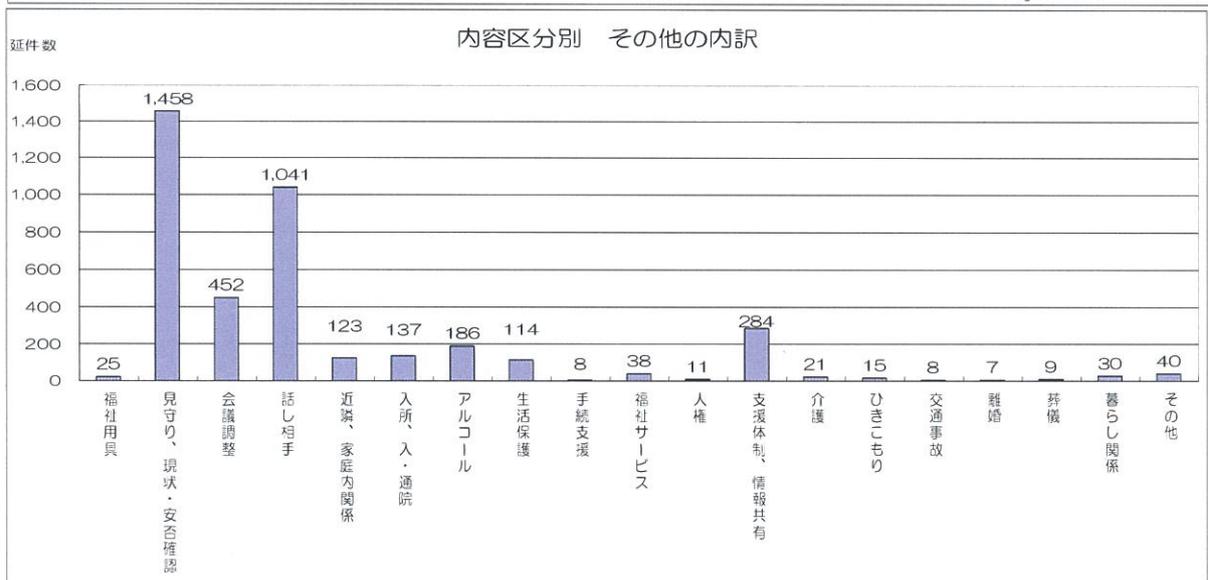
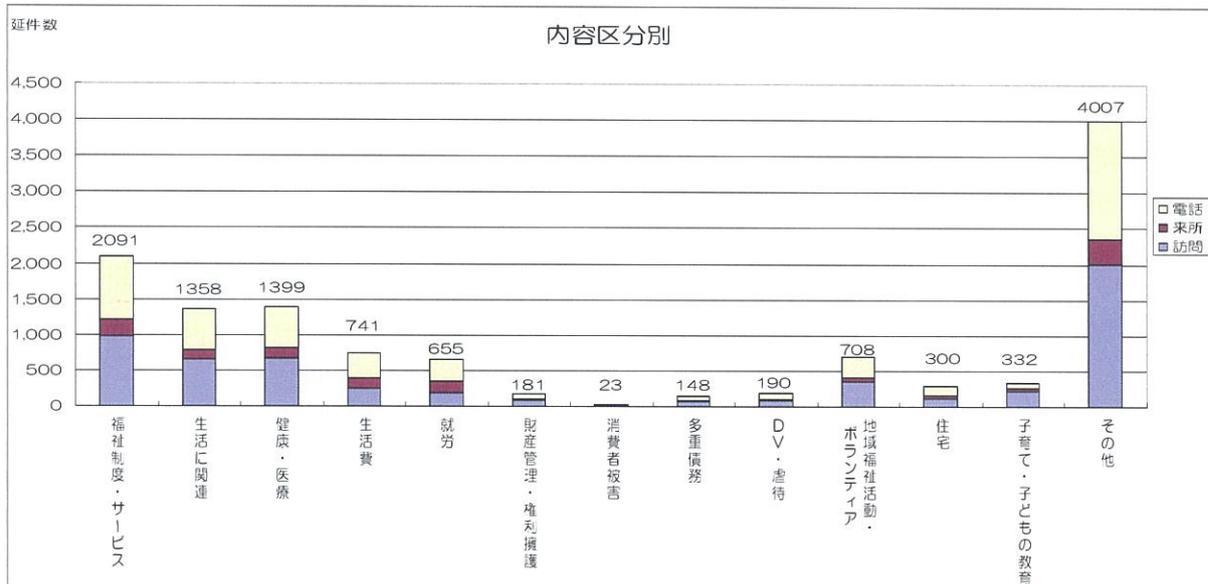
<注釈>

- * 教育機関 … 小学校、中学校、支援学校、地域コーディネーター
- * 福祉関係機関 … 人権協議会、公益団体、NPO、社会福祉法人
- * 企業等の民間機関 … 弁護士、会計事務所、不動産、企業、管理人、成年後見人

2) 内容区分別

内容別総件数は 12,133 件であり、その中で、「その他」に関する内容が 4,007 件と群を抜いている。

「その他」の内訳としては、「見守り、現状・安否確認」が最も多く、「話し相手」がその次を占める。「その他」の次には、「福祉制度・サービス」に関する相談「健康・医療」に関する相談へと続く。相談の対応方法としては、訪問が一番高く、次いで電話、来所対応となる。その理由としては、身近な相談機関であり、移動困難な方に対しても訪問相談等の対応に力を入れているためである。



<注釈>

- *福祉サービス利用 … 移動支援、ガイドヘルプ、デイ参加、サロン参加、緊急通報、配食、介護保険、障害年金、障害者の自立生活について、ヘルパーとの関係性
- *暮らし関係 … ゴミ出し、水漏れ、住宅整理、治安、違法駐車、環境整備、不要品処理
- *その他(カウント5以下) … グリーフケア、薬物、失踪、ペット、遺産相続、トラブル、連帯保証、医療保険、医療、災害時対応、法律相談、認知症、資格、CSWの情報提供、障害者同士の恋愛

3) まとめ

対象区分、内容区分ともに「その他」の件数が多く、多種多様な相談を受けている。また、複合的な課題を抱えるケースもあるため、関係機関との連携は欠かせない。

そうした中で、話し相手として傾聴したり見守ったりしながら関係機関との調整も行い、継続してかかわること自体が支援となるケースもあり、これらがCSWの行う個別支援活動の特性のひとつである。

2. 新規相談

1) 新規相談件数

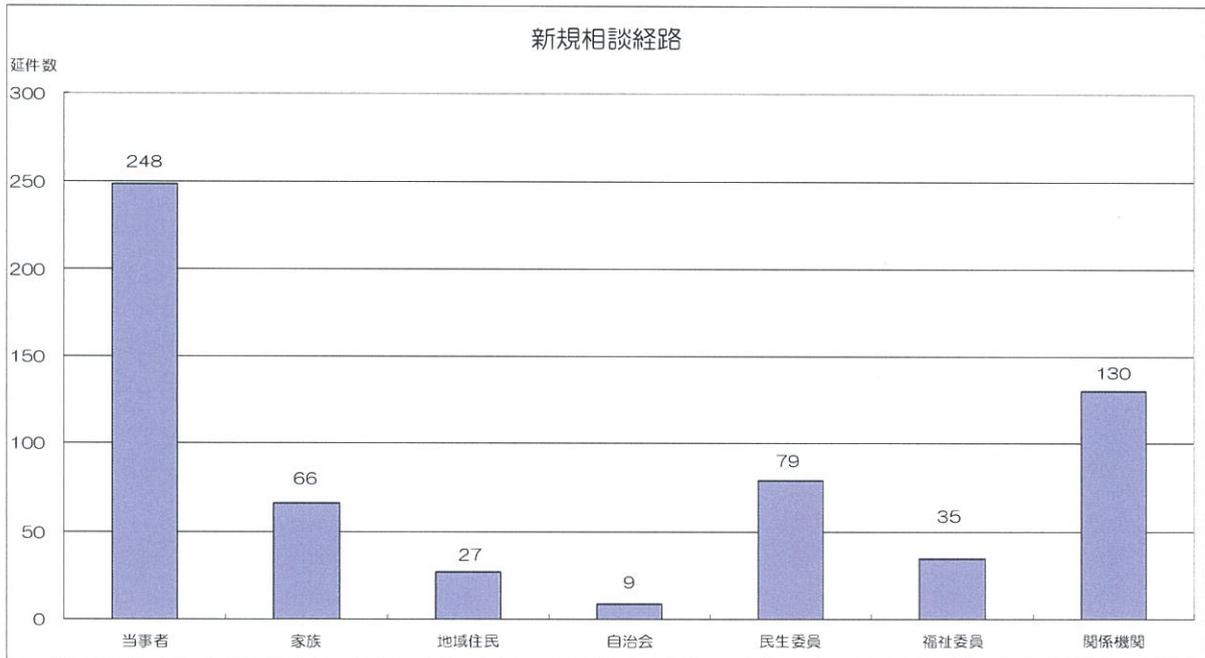
新規相談件数は、594件となる。

受けた新規相談を対象者別でみると、「高齢者」に関する相談が252件と最多で、次にその他195件、「障害者」に関する相談が87件となっている。

また内容分類別にみると、どこにも該当しない相談が急増しており、世帯全体に対する支援、近隣トラブルの相談、アルコール依存症患者への支援依頼、地域に関する相談、ボランティアを紹介してほしい、就労条件の相談など、既存の制度では対応しきれない幅広い分野に広がっている。

受けた新規相談件数のうち、その場の対応に終わらないケースは、519件中189件であり、36.4%であった。

新規相談の把握経路については、「当事者」から把握するものが248件と一番多く、次に「関係機関」130件と続く。



2) まとめ

多種多様な相談を受けていることがわかる。相談を待つだけでなく、地域へ出向くことで、住民の身近な相談者として、相談を受けている。また複合的に課題を抱えるケースもあり、継続的に関わることもあるため、関係機関との連携は欠かせないものとなっている。

■新規相談内容一覧

対象区分	内容分類	相談内容
高齢者	福祉制度・サービスに関する相談	<p>＜ 利用するに当たっての相談 ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度利用（情報提供、申請代行、サービス、利用料減免） ・介護保険認定の切り替えに関する支援 ・貸付制度利用 ・緊急通報装置 ・福祉有償運送サービス ・介護タクシーについて情報提供 ・入所施設利用 ・相談機関 ・成年後見制度 ・通院介助について ・認知症の方が徘徊した時に使えるサービスについて ・自立者の入浴サービスについて ・介護用品の情報提供 ・（電動）車イスレンタルについて ・生活保護に関する相談、申請について（葬式費用など） ・老人憩いの家の利用について ・地域SOSカードについて ・家族介護者より介護の悩みや相談について ・高齢者世帯が利用できる制度について ・身体障害者手帳の申請について ・デイサービスの利用について ・特別養護老人ホームと有料老人ホームの違い <p>＜ 利用中の相談 ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具の修理 ・ヘルパーに対する不満の訴え ・有料老人ホームの入居料の支払いを代理で行って欲しい ・介護タクシーの通院乗降について
	生活に関する身近な相談	<ul style="list-style-type: none"> ・気になる1人暮らし高齢者への関与依頼 ・倒れたのですぐ助けてほしい ・日中1人暮らし高齢者が転倒したようで心配 ・帰り道がわからない高齢者への対応 ・腰痛で入浴ができない高齢者への対応 ・高齢者サロンの情報提供 ・サロン参加への勧誘 ・歩くのも大変そうな近隣住民に関する相談 ・転ぶ音がする高齢者宅への訪問依頼 ・水道の不具合 ・蜂の巣駆除における相談、情報提供および対応

高齢者	生活に関する身近な相談	<ul style="list-style-type: none"> ・交流会で急に気分が悪くなった人への家までの同伴依頼 ・クーラー故障のため自宅訪問の依頼 ・ゴミ出しについて ・家族が逝去した場合の今後の生活について
	健康・医療に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・更年期障害 ・体調不良 ・病院同行 ・調理中に鍋を焦がしてしまった。食べても健康被害はないか ・リウマチの痛みと今後の生活への不安の傾聴 ・服薬管理ができない ・往診してくれる医療機関について ・転院について ・認知症への理解、対応 ・病院の受診を拒否する認知症疑いの人への対応 ・死後について ・高齢介護の医療合算費についての相談 ・医療費の貸付について ・国民健康保険の通知について ・バイタルチェックについて
	生活費に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的困窮 ・経済的困窮による入院・入所が不可能な状態（身体障害あり）
	財産管理・権利擁護に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・遺産相続についての相談 ・財産管理についての相談
	多重債務に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・債務問題
	DV・虐待に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待
	地域福祉活動・ボランティアに関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・老人会に来てくれるボランティアについて
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・家族関係の悪化 ・親族トラブルについての相談 ・役所や民生委員児童委員に対する不満 ・近隣トラブルについての相談 ・近隣住民の妄想や暴力がひどく困っている ・亡くなった家族の服をどこかに役立てたい ・高齢でアルコール依存症患者の支援のため関係機関との連携強化 ・校区福祉委員から気になる症状の住民について ・盗難被害

高齢者	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・離婚後、高齢者親宅へ転がり込んだ子について ・光熱水費滞納世帯への支援依頼 ・間接的支援（民生委員児童委員への支援） ・認知症高齢者の家族に関係機関の情報提供をするか否か
障害児・者	福祉制度・サービスに関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援法で利用できるサービスについて ・身体障害者等駐車禁止除外指定者標章の取得 ・自立支援医療の申請支援 ・身体障害者手帳の申請 ・身体障害者用リフトについてどこへ手続きすればいいかの相談（介護保険制度併用者） ・障害者の施設移行体系について ・精神障害者が利用できる安い配食サービス ・国民健康保険の税金申告書について ・生活保護の受け取り方法の変更について ・入院または施設入所に関する相談 ・グループホーム・ケアホームの利用について
	生活に関する身近な相談	<ul style="list-style-type: none"> ・1人暮らしに向けての相談 ・知的障害児の人間関係構築について
	健康・医療に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・通院同行支援 ・精神疾患患者への対応（暴力、暴言、自傷行為） ・病院を紹介してほしい ・現在病院にかかっていない人を再度医療につなげるための支援 ・カウンセリングの料金について免除などないか
	生活費に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・金銭面に関する相談 ・家賃滞納について ・病気で働けないため無収入家庭の相談
	就労に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・就労に関する面談同行依頼 ・失語症の人からの就労相談 ・履歴書の書き方について
	財産管理・権利擁護に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・金銭管理に関する相談
	DV・虐待に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール依存により、高齢者母を虐待
	地域福祉活動・ボランティア活動に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害児に関わるボランティアはいないか ・ボランティアがしたい
	子育て・子どもの教育に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の友達とうまくいかない ・介助員制度のない小学校での障害児の支援体制について
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児の居場所や活動について ・支援者側のサポートやネットワークについて

障害児・者	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の介護負担軽減について ・知的障害の子をもつ家庭の支援 ・引きこもりがちな人への見守り ・定期的な見守り依頼 ・相談支援事業所について情報提供 ・在宅ヘルパーから現場についての相談 ・統合失調症患者への支援依頼 ・統合失調症患者に関わる機関の連携強化 ・親戚や近隣住民を訪ね、宿泊を求める精神不安定な住民についての相談 ・家族の緊急時、障害児の受け入れ先について
子育て中の親子	福祉制度・サービスに関する相談	・児童対象のサロンについて
	生活費に関する相談	・現在夫と別居しているが、生活費の送金が少額である母と子に関する相談
	健康・医療に関する相談	・育児相談（発達・偏食など）
	DV・虐待に関する相談	・暴言などが聞こえるため父子家庭の様子を伺ってほしい
	地域福祉活動・ボランティア活動に関する相談	・小学校の総合学習で地域の資源を回っているので、受け入れてもらえないか
	子育て・子どもの教育に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の自我について ・母がケガをしたため、子どもの通園の送迎対応
	その他	・幼稚園落選後の進路について
ひとり親家庭	福祉制度・サービスに関する相談	・福祉サービスについて
	生活費に関する相談	・収入、生活について支援依頼
青少年	子育て・子どもの教育に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭内で暴言、キレる等を起こす子への対応について ・登校拒否、家庭内暴力のある子どもへの支援協力の依頼 ・高校卒業後の教育資金等について各関係機関へ同行依頼 ・思春期の孫との関わりについて
DV被害者	DV・虐待に関する相談	・内縁の妻への暴力に関する相談
	その他	・身体暴力のある夫との離婚に関する相談
ホームレス	就労に関する相談	・求人候補の事業所に関する情報提供
	住宅に関する相談	・新たな生活の場を探したいので不動産屋を教えてほしい

ホームレス	その他	・ホームレスの人に暴言を吐かれた住民からの苦情対応
外国人	生活費に関する相談	・年金に関する相談
	その他	・外国人母と知的障害娘への世帯支援
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・サービス拒否者への安否確認 ・1人暮らし高齢者への見守り ・介護保険対象外（非該当）の人に対する見守り ・最近サロンにいられていない人の見守り ・ふれあいデイハウスの情報提供 ・制度のサービスに当てはまらない人への関わり依頼 ・高齢者世帯の見守りに関する相談 ・自宅リフォームについて ・他市から転居してきたばかりの高齢者の見守り依頼 ・バス停に座り込んでいる男性の様子が気になる ・デジタル化に伴うアンテナチューナーの補助制度について ・家賃の安いところへ転居するための相談 ・住宅の親子ローンについて ・家族間トラブルにより早急に家を出ないといけない。引っ越しの手伝い ・近隣住民トラブルについて（住宅被害・嫌がらせなど） ・古紙の回収先について ・公営住宅の申込みについて ・引っ越しでかかる荷物処分や諸経費などの費用について ・関係機関から希望していない地域への引っ越しを無理に勧められて嫌だ ・自損事故対応 ・公共施設でのイベント情報について ・NHK受信料減免について ・会社経営と会計について ・小学校から地域の資源として見学の受け入れ依頼 ・世帯分離について ・死後の高額医療費の手続きについて ・防犯カメラの設置基準について ・厚生年金の手続きについて ・確定申告について ・公園で遊ぶ子どもも大人もマナーが悪い ・放置自転車をなんとかしてほしい

<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・無断駐輪、月極駐車場のマナーについての苦情 ・借地権について ・環境保護の周知活動を行いたい ・ボランティアや講師を紹介して欲しい ・ボランティアの活動情報を新聞に掲載したい ・卒業した支援学校の教師から人権を侵害される発言を受けた ・子育て中の親を支えるボランティアの情報提供 ・同和問題に関する活動に関わりたい ・脳血管障害で倒れた父の退院後の支援体制 ・難聴の夫、認知症の母世帯への支援 ・アルコール依存症の母と高齢者祖母世帯 ・認知症の家族をもつ精神障害者の傾聴 ・家族間に問題を抱えるケースへの支援 ・義理父の年金を使い込んで生活する人への支援 ・精神障害者息子と高齢世帯への支援 ・虐待疑いのある高齢者を含む世帯への支援依頼 ・子どもと母親世帯の母に対する支援依頼 ・認知症の妻を介護する夫が入院し、息子が妻の介護をすることになった ・患者会の立ち上げについて ・生活費がなく車中生活なので、相談にのってほしい ・アルコール依存疑いの人への訪問同行依頼 ・アルコール性肝障害患者への生活支援 ・仕事を病気で辞めたので、収入がなく困っている ・生活困窮に陥る高齢叔母と甥世帯 ・退院後の関わり依頼 ・成人男性より最近退院してきたがもし家で何かあったら心配 ・愚痴傾聴（家族・役所など） ・記憶喪失者への支援について ・難病についての情報収集方法について ・別居状態にある妻から今後の生活についての相談 ・離婚における弁護士費用について ・借金もあり事故の修理費請求に対して支払う経済状況ではないとの相談 ・就労意欲はあるものの長続きしない人へのサポート ・転職への不安 ・知的障害疑いの方から勤務先からの給料未払いに関する相談
------------	---

<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドヘルパーの資格の取得について ・仕事を探している人がいないか ・借金返済後娘の援助で何とか生活してきた人から今後の就労相談 ・海外勤務の経験を生かした仕事の就労相談 ・勤務先トラブルについて ・労働条件について ・校区福祉委員会の外出する場所について資料作成依頼 ・疾患により安定した就労が困難となった人についての生活相談 ・民生委員児童委員から自分の地域との関わりについて ・地域の治安について ・自治会単位の相談会開催について ・自主防災組織を立ちあげのための参考資料について ・自主防災組織立ち上げのための参考資料について
------------	--

3. 継続相談

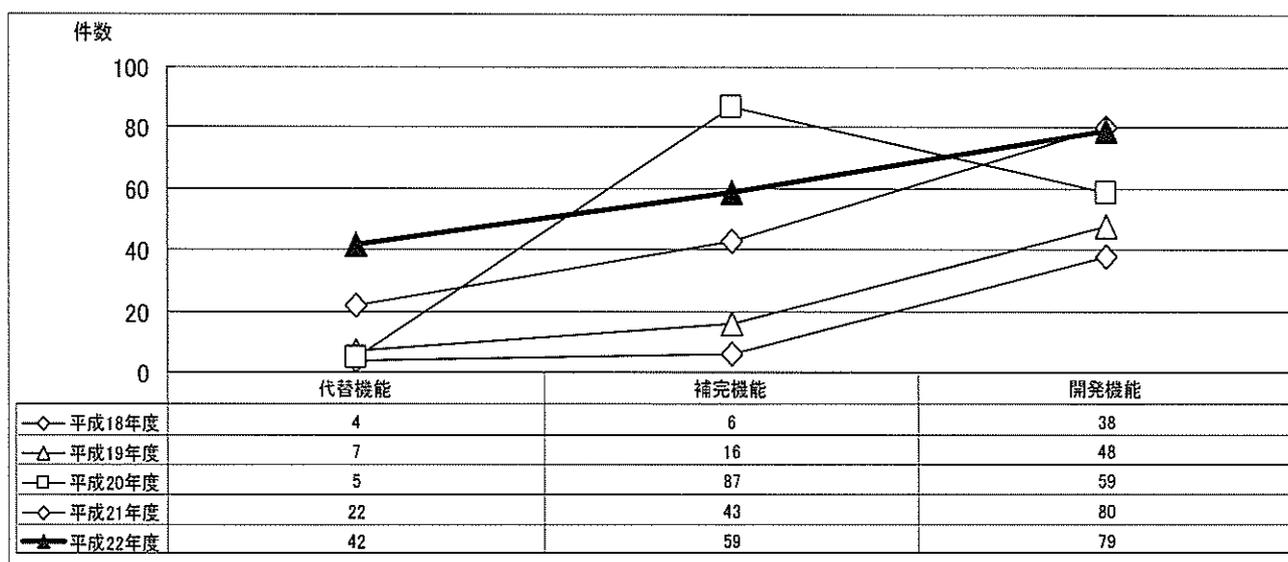
1) 継続相談件数

継続相談件数は、実件数で124件であった。前年度とほぼ横ばいとなっている。

2) CSWの果たす役割

他機関では対応しきれない・世帯全体の支援が必要・拒否などによりサービスにつながらない・継続的な傾聴が必要・地域から孤立しているため見守りが必要、などが継続ケースの特徴であり、早期発見・予防的見守り・人権擁護・支援体制の構築などの観点から関わっている。

例年と比べ、本来主要機関が取り組むべきニーズに他機関と連携しながらCSWが関わり、補完的役割として関わるものや、主要機関につながらないため、CSWが主要機関を担い代替機能の役割を果たすものが増加している。



3) まとめ

既存の制度だけでは課題解決に至らない、制度が使用できない・使用しないケースは、継続して関り続けることで支援を阻害する要因などの課題の本質が見えてくる。事例の本質が見えてくると支援の方法が見え、支援のタイミングを図ることが出来る。関わり続ける中で支援機関を増やし、支援体制を整えていくことができる。

このように、関わり続けること自体が支援であることを認識することが必要であり、それがCSWの行う個別支援活動の特性の一つである。

■継続相談内容一覧

相談内容		継続の理由
福祉制度・サービスに関する相談		<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの情報提供 ・サービス利用への継続支援 ・介護保険サービスとの連携による在宅支援 ・生活保護受給の申請支援 ・生活困窮にありながら現状認識や対応に課題があるため、必要な制度への申請支援が必要
生活に関する身近な相談 健康・医療に関する相談		<ul style="list-style-type: none"> ・認知症 1 人暮らし高齢者の意思決定支援 ・医療機関での虐待の早期発見 ・治療への支援 ・障害者を含む家族への支援 ・家族間調整 ・精神状況の把握 ・医療機関との連携による世帯支援 ・精神的悪化による通院同行
生活費に関する相談		<ul style="list-style-type: none"> ・生活費に関する継続的な支援（1人暮らし高齢者・精神障害者・認知症高齢者と息子世帯・壮年者） ・自己破産手続き（家のローンが払えない） ・1人親家庭の生活保護・貸付制度の申請支援
就労に関する相談		<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者、知的障害者の就労支援 ・1人親家庭の母親の就労支援 ・高齢父と精神障害者母を両親にもつ息子の就労支援 ・対人障害によって就職できないため就労支援が必要 ・生活困窮者への就労支援 ・単身者への就労支援
財産管理・権利擁護に関する相談		<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症患者の権利擁護 ・高齢被虐待者の権利擁護（身体的虐待・経済的虐待） ・認知症 1 人暮らし高齢者の権利擁護 ・高齢母の死後の財産・相続の整理
DV・虐待に関する相談		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待等、SOSのキャッチ ・夫から子どもと妻の身を守り、母子の日常生活・子育てにおける不安を受け止める支援
地域福祉活動・ボランティア活動に関する相談		<ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動の後方支援（高齢者・子ども） ・地域のサロン活動参加への支援
住宅に関する相談		<ul style="list-style-type: none"> ・1人暮らし高齢者の転居支援
その他	制度の狭間支援	<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症患者への支援
	見守り	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスへのつなぎのタイミングをはかるための見守り ・変化の早期発見のための見守り ・徘徊高齢者の見守り ・高齢者を含む世帯の見守り ・課題増幅の予防のための継続的見守り ・知的障害高齢者で、課題が不明確だが、継続支援が必要

見守り	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用に至っていないが、現状把握が必要 ・サービス利用が滞っているため、現状把握と緊急時の対応 ・自己解決に向けたサポート
話し相手	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の不安の傾聴 ・症状にあった病院がないため不安の傾聴
近隣関係	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のみ世帯と近隣のトラブル対応 ・近隣関係の状況把握 ・地域住民を巻き込む課題を有しているため支援が必要
アルコール	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール常飲のため、近隣トラブルへの対応
関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・チームアプローチ支援体制の調整 ・高齢者虐待の支援体制づくり ・介護支援専門員と連携 ・1人暮らし高齢者の関係機関調整 ・民生委員児童委員の後方支援 ・関係機関における役割分担の明確化 ・関係機関での情報共有
世帯支援	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護高齢者（父・母・両親とも）と精神障害者息子世帯 ・認知症高齢父と障害者（知的・精神障害者）世帯 ・アルコール依存の認知症父と精神障害者娘世帯 ・知的障害者（母・息子）世帯 ・複合的な課題を抱え、介入に拒否的な傾向にある世帯
介護者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者のストレス軽減のための支援 ・父を介護する精神障害者である息子の不安や不満を傾聴
啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者が地域で住みやすいように、地域住民に対して障害の理解をすすめていく必要がある

地域支援活動

CSWIは、担当地区を一つの単体と捉え、地区ならびに地区住民や地区内にある組織をベースとした視点で活動を行っている。組織とのコミュニケーションや住民の考え方を尊重し、住民・組織活動に意欲的に参加している。そこからみえてきたものや個別支援課題を地区課題と掌握し、地域支援活動として実施している。

1. 地域支援活動の分類

1) 新たな資源の開発

個別相談や地区診断などから地区課題を把握し、地区に必要な資源を新たに作り上げ、継続させていく活動

本年度新規：ケース検討会、ドメスティックバイオレンス（DV）被害者の会
地区会議、日曜教室、介護・福祉のよろず相談会
継 続：なんでも相談会、地区役員懇談会、おもちゃのチャチャチャ、世代間交流、次世代育成交流事業

2) 地区への啓発活動

必要な情報を地区住民に届け、自己選択できる個人のエンパワメントを高めること、また地区内で情報共有できる場をつくる活動

本年度新規：介護保険勉強会、ふれあいデイハウスでの情報提供、音楽療法
継 続：転倒骨折予防教室、高齢者サロン、老人会での情報提供

3) 住民活動・組織活動のバックアップ

住民主体活動や地区内にある組織活動の質が高まるための後方支援活動

本年度新規：ふれあいデイハウス、高齢者地域交流会、市民啓発劇、高齢者サロン（住民主催）
継 続：高齢者対策会議、高齢者サロン（校区福祉委員会主催）、子育てサロン、つどいの広場事業、校区福祉委員会、民生委員児童委員地区会議、ボランティア606会

4) ネットワーク構築

インフォーマル組織と関係機関が連携したセーフティネットの構築を目指す活動

東部地区、中部地区、西部地区 各ネットワーク会議

2. まとめ

個別支援活動や住民・組織活動から見えてきたものを地区課題と掌握し、それを地域支援活動として発起し、継続させていく活動が、徐々にではあるが増えている。

本年度の活動を振り返り、掌握した地区課題を地区組織や住民に提案し、「共有できる機会づくり」と「協働できる場づくり」がCSWの行う地域支援活動であることが確認できた。

■地域支援活動一覧

1) 新たな資源の開発

※各地区により活動内容・経過等は異なる。

名称	資源開発に至った理由	資源内容
ケース検討会 (本年度新規)	民生委員児童委員は地区の問題を抱え込み大変な思いをしていた。一方で専門機関は地区課題の発見方法に困っていた。そこで協働による課題解決の場が必要と思った。定期的な場の開催を提案したところ合意が得られた。	民生委員児童委員と行政機関（健康いきがい課保健師）、専門機関（西部地域包括支援センター、CSW）が集まり、要援護者の発見、見守りに関する会議を地区に分かれて定期開催している。また、災害時要援護者マップ作成も同時に作成・共有化を図っている。
DV被害者の会 (本年度新規)	DV被害者から自立・自己実現等に係る相談を受けている中で、同じ立場や困難を持った人同士が安心して語り合い、耳を傾け、支え合いながら乗り越えていける場があったらという当事者の思いから結成された。	当事者が中心となりDV被害者の根絶と自己実現や被害者支援などにつながる活動を展開している。
介護・福祉のよろず相談会 (本年度新規)	介護・福祉に関する困りごとについて相談会を設けることで把握し、活動につなげる必要性を感じたため。	老人憩いの家を利用している高齢者の気軽な相談場所。
地区会議 (本年度新規)	地区組織の縦割りや校区としての活動の機会が稀有な中、地区をつなげていく場や機会の創造が必要であった。西部地区ネットワーク会議の要綱に従った活動を根拠にその機会を設けた。	防災に関する地区活動に関して、自治区と福祉部門（民生委員児童委員・校区福祉委員）、専門機関（西部地域包括支援センター、CSW）との協働体制の構築。
日曜教室 (本年度新規)	障害児者支援を行う中で、休日活動の場や、地域との交流の場が少ないことを知り、日曜日に交流の場を設けた。また、内容に芸術・創作活動を行うことで障害児者のエンパワメントにつなげる。	障害者を中心に地域住民も集い、絵画や工作などの創作活動を行う。また、余暇活動にとどまらず、個々の能力を引き出す活動も同時に行っている。

<p>地区役員懇談会</p>	<p>地区環境や組織の成り立ちからこれまで民生委員児童委員と校区福祉委員会活動を共有する機会が少なかった。今後地域福祉活動を推進していく上で両組織の協働が必要であり、そのためにも接点の場の創造が必要であった。</p>	<p>地区のインフォーマル組織間の役割理解と情報交換の場。主に民生委員児童委員と校区福祉委員、CSW間でお互いの活動や課題を共有し、地区課題に協働していける関係性を構築している。</p>
<p>なんでも相談会</p>	<p><住民の声をベースとして立ち上げた> 地域行事の参加や日々の相談業務をしていく中で「相談できる場所があることを知らなかった」、「相談機関に出向く足がない」、「相談施設に訪れることに抵抗がある」等の意見が聞かれ、“身近にある相談しやすい場所”というものが必要だと感じたため。</p> <p><地区の実情をみてその必要性から立ち上げた> 複合的な課題を抱える地域住民や当事者にかかわる家族、近隣住民等にとって身近な相談場所、相談相手が必要でありながらつながらず、支援にいたっていない現状へのアプローチが必要であった。</p>	<p>住民・地域団体の気軽な相談場所として、地域の集会所等で専門職や民生委員児童委員・校区福祉委員等が中心となって相談会を開催。</p> <p>地域住民の身近な相談場所として、地域の公民館等で、地域包括支援センターと協働し、相談会を開催。</p>
<p>おもちゃのチャチャチャ</p>	<p>障害児対象のサービスが不足している現状と、子どもがのびのびと遊べ、親も安心できる居場所がほしいという要望から場の立ち上げを行った。</p>	<p>障害児とその家族を対象に、月に1度おもちゃを開放し、子どもたちの交流の場を提供する。また、同じ悩みを抱える家族の交流の場にもなっている。</p>
<p>世代間交流会</p>	<p>子どもたちに地域で活躍している民生委員児童委員、CSWと昔の遊びを通じた交流を図ることによって遊びの幅が広がる。また交流会を通して顔見知りになることで地域での見守り（防犯や事故の予防）につながる。</p>	<p>園児と民生委員児童委員との交流。</p>
<p>次世代育成交流事業</p>	<p>希薄化する人間関係の現状克服および農園作業を通じて豊かな営みの体験をする必要性を感じたため。</p>	<p>就学前の子ども達と高齢者等が協働で農園作業を体験して豊かな人間関係のつながりを図っている。</p>

【CSWの役割】

- ・個別相談や地域支援活動から地区のニーズを捉える
- ・ニーズの分析・検討
- ・資源の立ち上げ（企画、コーディネート）
- ・運営（企画、コーディネート）

2) 地区への啓発活動

名称	啓発活動の理由	啓発内容
介護保険勉強会 （本年度新規）	住民に情報を届けることの重要性を意識した活動の一環。	独居高齢者の会を対象に介護保険制度を地域の社会資源を含めて説明。
ふれあいデイサービス （本年度新規）	住民に情報を届けることの重要性を意識した活動の一環。	高齢者の生活に関する情報（利用できる制度など）を説明。
音楽療法 （本年度新規）	介護予防の視点から、高齢者および校区福祉委員に情報提供を行うため。	高齢者サロンの中で、高齢者および校区福祉委員を対象に音楽療法の講座を開催。
転倒骨折予防教室	介護予防の視点から、高齢者および校区福祉委員に情報提供を行うため。	高齢者サロンの中で、高齢者および校区福祉委員を対象に転倒骨折予防の講座を開催。
高齢者サロン	住民に情報を届けることの重要性を意識した活動の一環。	高齢者サロンの中で、高齢者の生活に関する情報（利用できる制度、悪質商法など）を説明。
老人会	住民に情報を届けることの重要性を意識した活動の一環。	高齢者の生活に関する情報（利用できる制度、悪質商法など）を説明。
<p>【CSWの役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料作成、住民への説明 ・教室開催のコーディネート ・地区課題の吸い上げ 		

3) 住民活動・組織活動のバックアップ

名称	内容	バックアップ内容
ふれあいデイサービス （本年度新規）	介護予防を目的とした場。その中でも男性を中心とした集まりの場を設け介護予防活動を実施している。	相談対応、地区課題の把握。 企画・運営の後方支援。
高齢者地域交流会 （本年度新規）	自治区主催の高齢者を対象としたサロン活動。	自治区、地域包括支援センター等とともに、サロンに関する企画、運営の後方支援。
市民啓発劇 （本年度新規）	劇を通じて地域福祉の周知を図る。	住民と共に活動を行うことで、地域福祉の周知への協力。

高齢者サロン (住民主催)	地域住民が自宅を大東市の高齢者へ開放しサロンを運営している。	運営の支援。 情報提供。
高齢者対策会議	校区福祉委員会主催。自治区と地区組織(民生委員児童委員、校区福祉委員、老人会)、専門機関(社会福祉協議会、地域包括支援センター、CSW)とが集まり、意見交換を行う。	地区診断から見た地区の状態を報告する。
高齢者サロン	校区福祉委員会主催の高齢者対象のサロン活動。	委員・住民との関係づくり。 地域課題の把握。 情報提供。 相談対応。
子育てサロン	民生委員児童委員や校区福祉委員会の主催の未就学児とその家族を対象にした交流の場。	委員・住民との関係づくり。 地域課題の把握。情報提供。 相談対応。
つどいの広場事業	未就学児とその家族を対象にした交流の場。	情報提供。 相談対応
校区福祉委員会 役員会	会の運営、行事などの検討や活動状況の共有、情報交換などを行う。	役員会の参加により組織の理解。 委員との関係性を深める。 地区の状況や課題の提案。
民生委員児童委員 地区会議	市からの伝達事項、行事などの検討や活動状況の共有、情報交換などを行う。	役員会の参加により組織の理解。 委員との関係性を深める 地区の状況や課題の提案
ボランティア6 06会	ボランティア606会主催の障害者・高齢者を対象とした交流会。	参加者やボランティア会員との交流を図る。 地域課題の把握。情報提供。 相談対応。

4) ネットワーク構築

名称	内容	CSWの役割
東部地区ネットワーク会議	認知症の勉強会「認知症キャラバンメイト」開催後のアンケートから「民生委員児童委員と校区福祉委員、関係機関で話し合う場がほしい」という意見があった。そこで、地域包括支援センターとCSW、健康いきがい課、大東市社会福祉協議会で「地域で起っている問題について考える」をテーマにしたグループワークを企画。各地区を巡回する。	グループワークのファシリテーター。 地域課題の把握。 情報提供。
中部地区ネットワーク会議	認知症をテーマに、民生委員児童委員等に対して、寸劇等を活用して認知症の理解を広める活動に取り組んでいる。	地区状況の把握、情報提供。
西部地区ネットワーク会議	民生委員児童委員・校区福祉委員・西部地域包括支援センター、CSWからなる会議。運営会議、実行委員会会議、全体会議、地区会議の4部構成である。「災害時一人も見逃さない地域活動」を目標とし、研修会やワークショップなどを通じて、地区に根ざした取組みとなるように取り組んでいる。	地区課題の吸い上げと共有化に向けた地区への働きかけ。地域SOSカード登録事業との兼ね合いを考慮して、地区活動につなげる。

システム検討

事例検討の手法の一つとして、システム検討を取り入れる。

1. 目的

個別の事例から資源や支援のありようという視点にたって検討を行い、現状の社会資源やサービス、各種機関連携の仕組みの分析を行う。

2. 利点

- ・現状の社会資源やサービス、各種機関連携の状態が明確となり、よい点・不具合な点を発見・点検することができる。
- ・地域ケアシステムを検討する際、仕組み検討で発見したよい点・不具合な点を資料化し、活用できる。
- ・施策計画の資料・根拠に活用できる。
- ・事例に関わる際、仕組み点検の視点をもってかかわることができ、不具合の早期発見につながる。これが地域の課題につながり、地域課題がみえてくる。
- ・ネットワークのテーマや目標をあげる上での資料・根拠となる。

3. 活動内容

平成22年度は、2事例のシステム検討法を実施した。以下、そのシステム検討法によって導き出された結果を報告する。

第1回 『行政やサービスに不満を持つ父と精神障害の息子の支援』

近隣との関係がなく、行政サービス等に対する不満を抱えた父親が、長年積み重ねてきた思いを受止めながら関係を構築し、息子の状態を視野に入れて世帯単位での支援を展開する必要がある事例。

1) 検討結果として

- (1) インフォーマル組織（本事例では民生委員児童委員）を中心においたケース検討会の発起
- (2) 家族支援の視点をもった支援体制
- (3) 情報の共有化への取組み

2) 課題抽出

- (1) 地域福祉計画の流れを踏まえ、担当地域にて地域SOSカード登録事業実施後に何をするか検討することにより、相互理解を図りつつ、いかにして地域の個性をいかすか。
- (2) 地域において個人情報の共有をどのように展開するか。

3) まとめ

- (1) CSWは地区組織と密接した関係であるからこそ、声の集約、共有とともに大東市健康福祉部福祉政策課へ報告する。

- (2) 地域SOSカード登録事業実施後、地区特性を踏まえながら、引き継いで組めるもの構築する。
- (3) 情報共有のために地域としてのルール策定を推進する。
- (4) 来年度にシステム検討を公開にて実施する。

第2回 『アルコールと借金を抱えつつも課題解決に至らない事例への支援を考える』

アルコール多飲による就労困難、生活困窮、家族関係悪化等の状態にありながら、問題意識の乏しい当事者との関係を紡ぎながら、当事者を取り囲むフォーマル、インフォーマルな人々をつなぎ、生活の建て直しを図る必要がある事例。

1) 検討結果として

- (1) 発見システムをインフォーマル組織と作っていくこと。
地域支援がCSWの役割のひとつ。
- (2) 医療機関や他機関との組織関連システムをつくっていくこと。
懇談会の企画・プログラム化。
- (3) 継続してかかわれる支援体制を作っていくこと。
CSWがコーディネート機能をはたす。

2) 課題抽出

- (1) 組織間における連携をどのように進めるか。

3) まとめ

- (1) 協議会として連携構築を推進するため、どのような機関と関係構築を進めるかを協議した上で着手する。

4. 今後の課題

1) インフォーマル組織に対して

- ・ 地区課題を共有し、協働していける場づくり
- ・ 個人情報保護の共通理解と情報共有のルール化

2) 専門機関に対して

- ・ 組織同士の連携の場づくり
- ・ 公開システム検討の実施

5. まとめ

今年度のシステム検討から、インフォーマル組織との協働で地区課題に取り組むための場づくりの効用と、その場を運用していくことがシステム化のプロセスであることが明らかになった。

その際、個人情報保護の共通理解と情報共有のルール化が求められ、それを乗り越えられるかが、協働における一つの壁になることも明確になった。

次のシステム化のプロセスとして、専門機関との組織間連携の必要性が取り上げられた。

事例を通したつながりでは個人的なつながりに終始し、別の事例にそのつながりがいかせるという保障には至らない。

組織としてつながることがシステム化のプロセスとして必要であることが明らかになった。

チームアプローチ

CSW協議会では、平成 18 年度からシステム検討を実施している。平成 22 年度までの5年間のシステム検討結果をまとめ、課題を振り返ってみると、チームアプローチに関する課題が最多となったことから、平成 22 年度CSW協議会活動のプログラムに「チームアプローチの検討」を取り上げ、ディスカッションを行った。

1. 方法

平成 18 年度から 22 年度に実施したシステム検討結果（7 事例）を一覧表にし、CSW協議会において、チームアプローチの現状、CSWの役割、チームアプローチにおけるCSWの価値などについて意見交換を行う。

2. 結果

1) カテゴリー

事例数	カテゴリー	該当事例
2 事例	高齢者	1,3
	高齢者と障害者世帯	4,6
1 事例	知的障害者	2
	精神障害者と子ども世帯、DV	5
	その他	7

2) キーワード

事例数	キーワード	該当事例
4 事例	生活基盤（経済、住居）	1,4,5,6
	障害	2,4,5,6
	世帯支援	2,4,5,6
3 事例	関係断絶（家族、近隣）	1,6,7
2 事例	アルコール	1,7
	専門機関不在	2,5
	高齢者	3,6
	拒否（医療、サービス）	6,7
1 事例	近隣トラブル	1
	制度未申請	2
	地区組織	3
	DV	5

3) チームアプローチの有無

(1) CSW介入前

事例数	チームアプローチの有無	該当事例
4事例	無	2,4,5,7
2事例	インフォーマルのみ有	1,3
1事例	有	6

(2) CSW介入後

事例数	チームアプローチの有無	該当事例
7事例	有	1,2,3,4,5,6,7

4) チームアプローチ成立・不成立の要因

(1) チームアプローチ成立の要因

事例数	チームアプローチの有無	該当事例
2事例	地区組織、地区活動の定着	3,6
	地区組織、地区活動とCSWの関係構築	3,6

(2) チームアプローチ不成立の要因

事例数	チームアプローチの有無	該当事例
5事例	キーパーソン不在	1,2,4,5,7
3事例	当事者の問題意識欠如	1,4,7
	家族支援体制の未整備	2,5,6
2事例	当事者と家族、近隣住民等との関係悪化	1,7
	地区組織、地区活動と専門機関の関係未構築	3,6
1事例	インフォーマル間のトラブル	1
	専門機関による当事者アセスメント不足	1
	専門機関による課題発見の遅れ	1
	関係機関による支援の断絶	2
	障害者支援体制の未確立	2
	地域課題への支援体制未整備	3
	生活圏域における支援体制の欠如	4
	専門機関による連携、役割分担困難	5
	家族とCSWの関係未構築	7

5) CSWが果たした役割・価値

事例数	役割	該当事例
5事例	関係構築（維持）困難な当事者へのアプローチ	1,4,5,6,7
3事例	当事者の生活確保に向けたアプローチ	2,4,5
2事例	専門機関の支援に関するアプローチ	1,7
1事例	チームアプローチのコーディネート	1
	当事者の人権尊重の意識付け	2
	チームアプローチに向けたチームづくり	2
	個別課題から地域課題への発展	3
	地域課題解決に向けたアプローチ	3
	世帯支援としてのアプローチ	6
	家族へのアプローチ	7

3. まとめ

CSWは、関係構築が不得手な事例や多問題を重複して抱える事例との関係を根気よく持つ一方で、当事者の課題解決に向けて必要な組織や資源確保に向けたアプローチを、意識的、無意識的に行ってきた。

このようなCSWの動きが、結果的に支援者や支援機関を増やし、支援体制を構築していくことにつながった。

今後は、CSWが意識的にコーディネート機能を果たすことで、チームアプローチ体制が拡大し、それがシステム化へ導くものと思われる。

■ チームアプローチの分析

実施日時	テーマ	カテゴリ／キーワード	チームアプローチCSW介入前	チームアプローチ成立・不成立の要因	CSWが果たした役割・価値	チームアプローチの有無CSW介入後
事例1	近隣のトラブルが絶えない高齢者に対するチームアプローチの検討	カテゴリ：高齢者 キーワード：アルコール近隣トラブル 家族断絶 生活基盤（住居）	無 ※ インフォームの 一部有	当事者の問題意識欠如 ・当事者と家族、近隣住民等との関係悪化 ・インフォーマル間（家族と住宅管理者、不動産業者）のトラブル ・専門機関による当事者アセスメント不足 ・専門機関による課題発見の遅れ ・キーパーソン不在 ・関係機関による支援の断絶 ・家族支援体制の未整備 ・障害者支援体制の未確立 ・キーパーソン不在	・関係の構築（維持）が難しい当事者へのアプローチ ・専門機関が一定の範疇でしか関わらない状況への働きかけ ・課題解決に向けた取り組みのコーディネート、進捗状況の確認 ⇒キーパーソンとしての調整	有
事例2	知的障害者を含む家族全体の生活をサポートする支援システムの検討	カテゴリ：知的障害者 キーワード：障害（息子） 未申請（妻） ポータルライン （妻） 世帯支援 専門機関不在	無	地区組織、地区活動の定着 ・地区組織、地区活動とCSWの関係構築（除く）の関係未構築 ・地域課題への支援体制未整備	・個人の問題から地域課題へと発展 ・地域課題解決に向けたアプローチ ⇒既存の組織への支援	有
事例3	認知症1人暮らし高齢者の見守り支援	カテゴリ：高齢者 キーワード：1人暮らし 高齢者 地区組織	インフォーマル有 フォーマル無	当事者の問題意識欠如 ・キーパーソン不在 ・生活圏域における支援体制の欠如	・関係の構築（維持）が難しい当事者へのアプローチ ・当事者の生活の確保に向けたアプローチ →結果的にチームアプローチを構築したが、意識的なチーム作りではなかった ⇒意識的にチーム作りを進める力量の必要性	有
事例4	買い物依存症（浪費癖）高齢者と知的障害のある娘へのアプローチ	カテゴリ：高齢者を含む世帯 知的障害者 キーワード：金銭管理 障害 世帯支援	無	家族支援体制の未確立 ・専門機関による連携、役割分担困難 ・キーパーソン不在	・関係の構築（維持）が難しい当事者へのアプローチ ・当事者の生活の確保に向けたアプローチ →結果的にチームアプローチを構築したが、意識的なチーム作りではなかった ⇒地域で孤立しやすい事例の発見、アプローチ、検討 ⇒制度の狭間となる当事者の組織化	有
事例5	精神的な問題を抱える妻への支援	カテゴリ：精神障害者 子ども DV キーワード：障害 DV 経済困窮 専門機関不在 世帯支援	無			

事例6	行政やサービスに不満を 持つ父と精神障害の息子 の支援	カテゴリー：高齢者を含む世帯 精神障害者 キーワード：高齢者 精神障害者 近隣関係断絶 サービス拒否 世帯支援	有	・地区組織、地区活動の定着 ・地区組織、地区活動とCSWの関係構築 ・地区組織、地区活動と専門機関(CSW 除く)の関係未構築 ・家族支援体制の未整備	・関係の構築(維持)が難しい当事者へ のアプローチ ・世帯に対する支援のタイミングの見極 め	有
事例7	アルコールと借金を抱え つつも課題解決に至らな い事例への支援を考える	カテゴリー：その他 キーワード：アルコール 経済困窮 家族断絶 医療拒否	無	・当事者の問題意識欠如 ・当事者と家族との関係悪化 ・家族とCSWの関係未構築 ・キーパーソン不在	・関係の構築(維持)が難しい当事者へ の問題提示 ・専門機関が一定の範疇でしか関わらな い状況でのコーディネート ・家族へのアプローチ ⇒キーパーソンとしての調整	有

※事例3、5、6の共通点⇒システム検討以前に、当事者組織などの仕組みが存在し、CSWとの関係が構築されていた。

地域福祉計画への参画

大東市地域福祉計画[第2期]において、誰もが住み慣れた地で安心した生活を送りながら、地域の一員としてともに暮らすことを、基本理念として掲げられている。

しかしながら、地域には支援を必要とする方々が多く、こうした実情を踏まえ、誰もが安心して暮らせるためのネットワーク化としてCSWが実践した「ケース検討会」を報告する。

1. 内容

1) 参加メンバー間の関係調整

- ・民生委員児童委員
- ・大東市健康福祉部健康いきがい課保健師（地区担当者）
- ・地域包括支援センター職員

2) 定例会議開催のための調整

- ・既存のサロン終了後に開催（2ヶ月に1度）することで定例会議を確保

3) 目標達成に向けたアプローチ

- ・参加メンバーとともに、要援護者等についての情報を提供する
- ・提供された情報をもとに、今後の支援などについての話し合いを推進する
- ・話し合った結果をもとに、見守りや訪問などを実施する
- ・収集した情報をもとに、要援護者マップを作成する

2. 結果

- 1) 民生委員児童委員への後方支援
- 2) 要援護者の社会的孤立防止
- 3) 要援護者への支援に向けたつなぎ
- 4) 要援護者や社会資源に関する情報共有

3. 課題

- 1) 潜在する要援護者の把握
- 2) 情報管理

4. まとめ

多機関が定期的に会し、気になる要援護者に関する情報共有の場を設けたことで、メンバー間で支援経過を共有することが定着した。また、地区に対する視座を合わせていく場にもなり、支援体制の視点が地区状況に添ったものになった。

このケース検討会は、発見した要援護者について一人で抱え込まず、多機関の視野を通して支援体制を検討し、その後を見守っていくという地区オリジナルの「発見・見守りシステム」である。

地区課題をその地区状況に即した形で資源という形にしていけるのは、日々のCSW活動の成果であり、これがCSWの果たす専門性のひとつでもある。

CSW活動の現状と課題

1. 平成 22 年度CSW協議会活動

平成 21 年度CSW活動の現状と課題を踏まえ、本年度のCSW協議会プログラムを計画し実施した。

■平成 22 年度CSW協議会 プログラム一覧

内容	結果
本年度のCSW協議会活動について	プログラムの決定 外部会議参加者の選出 班活動編成
地区活動計画と評価	<ul style="list-style-type: none"> ・地区診断を参考に、本年度の担当地区におけるCSW活動を立案し、共有する場となった。 ・年度初めに立案した地区活動計画の評価を年度末に行い、取組みの進捗状況を報告し、他地区の状況を共有する機会になった。
家族支援学習会	家族支援の考え方を学習し、事例をもとに支援方法を学んだ。学習会をおこなったことで、CSW活動における世帯全体を視野に入れて支援する重要性の意識が高まった。
システム検討と導き出された課題についてのディスカッション	<ul style="list-style-type: none"> ・「行政やサービスに不満を持つ父と精神障害の息子の支援」をテーマに検討。 ディスカッションでは、地域福祉計画の流れを踏まえ、地区活動に移行していく意識の共有化とシステム検討を公開性にし、関係機関の参画を求めることを検討した。 ・「アルコールと借金を抱えつつも課題解決に至らない事例への支援を考える」をテーマに検討。 ディスカッションでは、組織と組織の連携の必要性を共有し、その作り方を検討した。 *詳細は、システム検討 P.23～25参照
チームアプローチの検討	CSW活動におけるチームアプローチの重要性を確認し、チームアプローチにおけるCSWの役割の共有化 *詳細は、チームアプローチ P.26～30参照
地域支援学習会	地域支援に必要な資源のそれぞれにおける支援の進め方について学習し、各地区における地域支援活動状況を共有した。
本年度CSW活動の振り返り	年間の協議会活動を振り返り、整理を行った。

*上記内容に加え、定例として、活動報告、外部会議報告、情報交換を行っている。

2. 平成 22 年度 C S W 活動の現状と課題

1) 個別支援活動

(1) 現状

対象区分、内容区分ともに「その他」の件数が多く、多種多様な相談を受けている。

「その他」には、つながる制度が見つげにくい傾向があり、関係機関との連携に向けて調整しながら、かかわり続ける必要があるケースがある。

継続ケースの多くは、既存の制度だけでは課題解決に至らない、制度が利用できない・利用しない傾向にあり、継続してかかわり続けることで、支援を阻害する要因・課題の本質が見えてくる。

このようなことから、かかわり続けること自体が支援であることを認識する必要があり、それが C S W の行う個別支援活動の特性のひとつである。

(2) 課題

①多様な「その他」の内容への対応能力を高める。

- ・個人のつながりから組織間連携に発展させ、相談できる協力機関を増やしていく。
- ・支援のしくみ点検を関係機関とともにし、不具合への相互理解を深める。

②継続力を高める。

- ・当事者へ働きかける際や支援機関を増やす際は、支援のタイミングを図る。
- ・当事者や関係機関との調整力を高め、支援体制を整える。

2) 地域支援活動

(1) 現状

インフォーマル・フォーマル各組織活動への参画や各地区委員・専門機関との関係性の保持、地区診断などから地区課題の把握を行ってきた。次の段階として把握した課題を共有するための検討や準備を行っている。実際に共有の場を設けている地区もある。

(2) 課題

把握した地区課題を地区組織や住民に提案し、共有できる機会づくりと協働できる場づくり。

3) システム検討

(1) 現状

システム検討の継続と抽出された課題解決に向けたディスカッション。

(2) 課題

①インフォーマル組織に対して

- ・地区課題を協働していける場を作る
- ・個人情報保護の共通理解と情報共有のルール化

②専門機関に対して

- ・組織同士の連携の場を作る
- ・公開システム検討の実施

4) チームアプローチ

(1) 現状

C S W の動きが結果的に支援者・機関を増やし、支援体制を構築していくものと

なっていた。

(2) 課題

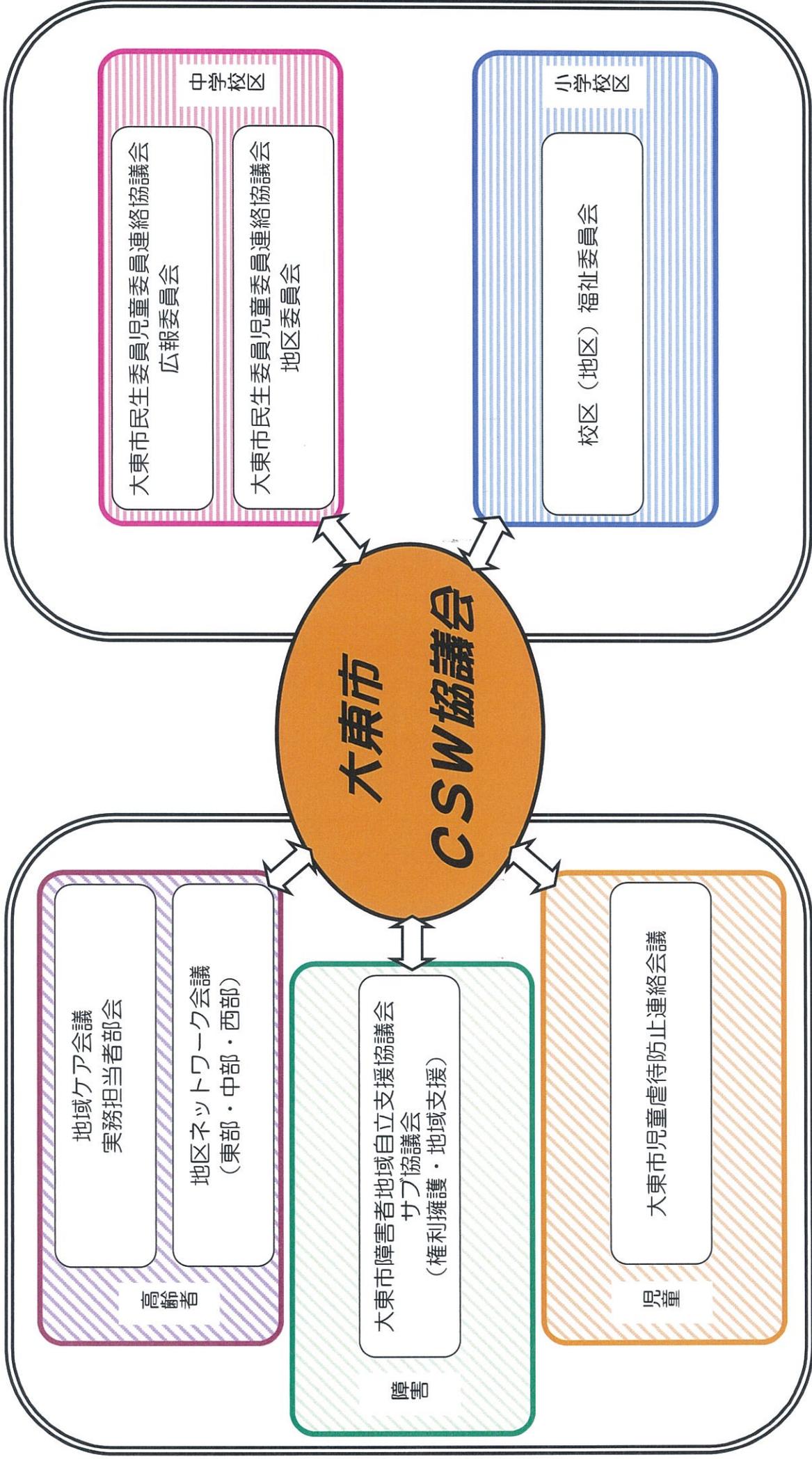
意識的にコーディネート機能を行っていくことでチームアプローチ体制が拡大し、それをシステム化へと導く。

5) まとめ

平成 22 年度の活動から見えてきた課題を、大東市CSW協議会として解決していくために、次年度の協議会活動にプログラムとして位置づける。

- (1) 平成 23 年度活動計画と評価
- (2) 活動報告書の共有化（個別支援、地域支援、CSW活動の立ち位置）
- (3) 組織間連携
- (4) 公開システム検討会とディスカッション

組織間連携としての参画状況



想いをワッペンに

「生命力」「忍耐力」「行動力」を表す赤色と、「実現力」「希望」「コミュニケーション」を象徴する黄色がミックスされたオレンジ色。

活発で陽気、博愛、たわむれ、笑い、暖かさ、豊かさ、優しさをもつオレンジ色。オレンジ色は、元気になりたい人、なかなか行動を起こせない人を勇気付け、励ます色であり、また、目標に向かって行動する、現状を改善する、バラバラになったものを元に戻すという意味もある。

明るく、柔軟性、社交的、独立心、自信、知恵、活力をもたらす色でもあり、積極性を高めるオレンジ色を基盤とし、真実・清潔・願いを届ける、結びつきを強める、新しい可能性を意味する白色の輪（わ）は、大東市内、8中学校区の各CSWを表し、ネットワークの更なる構築を願い、繋がった輪（わ）をイメージしている。

また、繋がった輪（わ）のシルエットを（全体的に）見たとき、「人」という字が浮かぶ。

「人との結びつきを大切に」という、活動への想いを、ワッペンに込めている。



おわりに

コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業が開始され7年が経過しました。相談への対応は、傾聴や情報提供から緊急課題など多岐にわたり、相談者は要援護者にとどまらず、健康な方や地区で活動されている方など様々です。年々、相談内容や住民の価値観が多様化していることが活動から伺えます。

CSW活動の現状として、相談しやすい体制づくりから早期発見システムへ、途切れない、狭間をつくらない支援体制から継続した見守りシステムへと、関係機関や地区組織との関係を大切にした連携調整に努めながら少しずつではありますが、活動が蓄積されてきたように感じております。

また、地域住民の力を尊重しながら地域支援活動を進めていくことは原則的なことではありますが、地域の歴史や価値観、環境などの固有性によって力の発揮の仕方が異なります。CSWは、その点を充分理解する努力を重ねながら、地域支援活動を進めています。個別支援活動や既存の集団・組織活動の後方支援などから、必要性がありながらも制度化されていない資源、十分に伝わっていない情報、セーフティーネットの必要性などを検討しながら活動を進めています。

住民の身近な相談者（場所）として、受けた相談や地区課題を専門機関や行政機関に伝え、つながりをつける役割として、住民の力を最大限活かした活動の支援者として、安心・いきいきネットワークの構築の実現に努めていきたいと思っております。